

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【公表番号】特表2002-523925(P2002-523925A)

【公表日】平成14年7月30日(2002.7.30)

【出願番号】特願2000-565644(P2000-565644)

【国際特許分類】

<i>H 04 L</i>	12/28	(2006.01)
<i>G 06 F</i>	13/00	(2006.01)
<i>H 04 L</i>	12/24	(2006.01)

【F I】

<i>H 04 L</i>	12/28	2 0 0 Z
<i>G 06 F</i>	13/00	3 5 3 V
<i>G 06 F</i>	13/00	3 5 7 A
<i>H 04 L</i>	12/24	

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月3日(2006.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第二情報処理サブシステムに結合されている第一情報処理サブシステムを有する情報処理システムであって、

- 前記第一サブシステムが、前記第一サブシステムに属する第一リソースを少なくとも登録する第一レジストリを有し；
- 前記第二サブシステムが、前記第二サブシステムに属する第二リソースを少なくとも登録する第二レジストリを有し；
- 前記第一サブシステムが、前記第一レジストリに登録されている第一プロキシクライアントを有し；

そして、前記第二サブシステムが、前記第一プロキシクライアントと通信しあつ前記第二リソースにアクセスする第二プロキシサーバを有する、

情報処理システム。

【請求項2】

- 前記第二サブシステムが、前記第二レジストリに登録されている第二クライアントを有し；

そして、前記第一サブシステムが、前記第二プロキシクライアントと通信しそして前記第一リソースにアクセスする第一プロキシサーバを有する、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記第一サブシステムが、第一PCを有し、かつ前記第二サブシステムが、第二PCを有する請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

- サブシステムに属するリソースを登録するレジストリと；
- メッセージを放送するブロードキャストモジュールと；
- 他の情報処理サブシステムが前記メッセージを受信したことに応答して、前記他の情報処理サブシステムから応答を受け取り、かつそこにプロキシクライアントを生成するプロ

ードキャストリスナと；

を有する情報処理サブシステムであって、

- 前記プロキシクライアントが、前記サブシステムが前記他のサブシステムに属する他のリソースにアクセスするために、前記他のサブシステムの代表として前記レジストリに登録されているシステム。

【請求項 5】

前記他のサブシステムが前記他のサブシステムから別のメッセージを受け取ることに応答して、前記他のサブシステムが、前記サブシステムに属する前記リソースにアクセスすることを可能にするために、プロキシサーバを生成するポートリスナを更に備えている、請求項4に記載のサブシステム。

【請求項 6】

PCを有する、請求項4に記載のサブシステム。

【請求項 7】

第二情報処理サブシステムに登録されている第二リソースを第一情報処理サブシステムと共有することを可能とする方法であって、

- 前記第一サブシステムが、前記第二サブシステムへのアクセスについて知らされことが可能であり、そして

- 前記第一サブシステムから前記第二リソースへのアクセスに対し、前記第二リソースへの第二インターフェースを前記第一サブシステムに登録することが可能である方法。

【請求項 8】

前記第一サブシステムが、前記第二サブシステムへのアクセスについて知らされことが可能であり、

- 前記第二サブシステムが、IPアドレスとポート番号を有するメッセージを放送することが可能であり、

- 前記第一サブシステムが、前記メッセージに応答して、前記ポート番号によって示された前記第二サブシステムのポートと通信するプロキシクライアントを設定することが可能であり、そして

- 前記第二サブシステムが、前記第二リソースにアクセスする前記プロキシクライアントからのリクエストを扱うプロキシサーバを設定することが可能である、請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

- 前記第一サブシステムに登録された第一リソースを前記第二サブシステムと共有することが可能であり、

- 前記第二サブシステムが、前記第一サブシステムへのアクセスについて知らされことが可能であり、そして

- 前記第二サブシステムから前記第一リソースへのアクセスに対し、前記第一リソースへの第一インターフェースを前記第二サブシステムに登録することが可能である、請求項7に記載の前記方法。

【請求項 10】

- 前記第一サブシステムが、前記第二サブシステムへのアクセスを知らされことが、可能であり：

- 前記第二サブシステムが、IPアドレスとポート番号を有するメッセージを放送することが、可能であり；

- 前記第一サブシステムが、前記メッセージに応答して、前記ポート番号によって示された前記第二サブシステムのポートと通信するプロキシクライアントを設定することが可能であり；そして、

- 前記第二サブシステムが、前記プロキシクライアントから前記第二リソースへのアクセスに対するリクエストを扱うプロキシサーバを設定することが可能であり；そして、

- 前記第二サブシステムが、前記第一サブシステムへのアクセスについて知らされことが可能であり：

- 前記第一サブシステムが、別のIPアドレスと別のポート番号を有する別のメッセージを放送することが可能であり；
- 前記第二サブシステムが、前記別のメッセージに応答して、前記別のポート番号によって示された前記第一サブシステムの別のポートと通信する別のプロキシクライアントを設定することが可能であり；そして、
- 前記第一サブシステムが、前記別のプロキシクライアントから前記第一リソースへのアクセスに対する別のリクエストを扱う別のプロキシサーバを扱うことが可能である、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記第一および第二サブシステムが、各々、各PCを有する請求項8に記載の方法。

【請求項12】

前記第一および第二サブシステムが、各々、各PCを有する請求項10に記載の方法。

【請求項13】

第一情報処理サブシステムが、第二情報処理サブシステムに登録されているリソースのアドレス指定を行うことを可能にする方法であって、

- 前記第二サブシステムと通信する、前記リソースを代表するプロキシクライアントを前記第一サブシステムに生成することが可能であり；
- ローカルリソースとして前記プロキシクライアントを前記第一サブシステムのレジストリに登録することが可能であり；
- 前記プロキシクライアントからのリクエストを取り扱うプロキシサーバを前記第二情報処理サブシステムに生成することが可能である、方法。

【請求項14】

前記第二情報処理サブシステムが、前記第一情報処理サブシステムに登録された別のリソースをアドレス指定することを可能とする方法であって、

- 前記第一サブシステムとの通信に対する前記別のリソースを代表する前記別のプロキシクライアントを前記第二サブシステムに生成することを可能とし；
- 別のローカルリソースとして前記別のプロキシクライアントを前記第二サブシステムの別のレジストリに登録することを可能とし；
- 前記別のプロキシクライアントからの別のリクエストを取り扱う別のプロキシサーバを前記第一情報処理サブシステムに生成することを可能とする、請求項13に記載の方法。

【請求項15】

前記第一および第二サブシステムが、各々、各PCを有する、請求項13に記載の方法。

【請求項16】

前記第一および第二サブシステムが、各々、各PCを有する、請求項14に記載の方法。